

一事業紹介一

手話や点字に興味がある！

新宿区視覚・聴覚障害者交流コーナー

手話や点字に興味がある方、体験してみたい方は、新宿社協高田馬場事務所1階にある視覚・聴覚障害者交流コーナーへお越しください！

交流コーナーでは、

- ・関連する本やDVDの貸出し
- ・実際に手話や点字を体験できる活動の紹介
- ・各種関連団体やイベントなどに関する情報提供などを行っています。

コーナーの見学はいつでも大歓迎です。

興味がある方はぜひお問い合わせ、お立ち寄りください。

【視覚障害者交流コーナー】

TEL&FAX 03-6233-9555



【聴覚障害者交流コーナー】

TEL&FAX 03-6457-6100



★手話のあいさつやデフリンピック応援のサインエールについて学べる動画もあります。



暮らしの困りごとの相談に応じます

暮らしの相談窓口

さまざまな生活の困りごとについて、一緒に整理しながら、一人ひとりのご希望を大事に相談をお受けしています。

新宿社協の各事業をはじめ、区役所や関係機関と連携しながら、支援につなげます。ご希望によって、自宅等にお伺いしての相談も行っています。

★★★お気軽にご相談ください★★★

【相談の一例】

- ・近隣に心配な人がいる。
- ・ひきこもりの家族のことで悩んでいる。
- ・生活するのに漠然とした不安がある。
- ・子どもの進学を控え、受験料や学費を工面できるか心配。



チラシはこちら↓



【問合せ】暮らしの相談窓口

TEL 03-5273-3546

FAX 03-5273-3082

社協ではご希望に応じて様々なボランティア活動をご紹介します。

ボランティアに関するご相談は社協の各窓口まで。

各窓口はこちら⇒



地域で子育てを応援！

新宿区ファミリーサポートセンター

提供会員募集中です



提供会員は、子育ての援助をしてくださる有償のボランティアです。

- ・登録前に4日間の講習(参加無料)を受講。
⇒欠席した講義は、1年以内を受講することで修了できます。
- ・登録後も各種フォローアップ講座があります。
- ・活動中の事故などに対応するため、保険に加入しています。
- ・初回活動の事前打合せには、アドバイザーが同席するので、安心して活動を始められます。

【活動費】1時間：800円または900円

【主な活動内容】

- ・保育施設等までの送迎(原則区内)
- ・保育施設等の休業日の子どもの預り
- ・保護者の外出時の子どもの預り など



ご自分の空き時間を使ってできる短時間の活動もあります。

ボランティアとして地域の子育て支援に参加してみませんか？

【問合せ】

詳細はこちら↓

新宿区ファミリー・サポート・センター

TEL 03-5273-3545

FAX 03-5273-3082



3月18日（水）令和8年度 ボランティア保険の受付が始まります！

ボランティア活動中の「万が一」に備えて、ボランティア保険に加入しませんか。ボランティア保険の保険期間は年度単位となっていて、令和7年度の補償期間は令和8年3月31日で終了となります。令和8年度の補償を希望される方は、新宿社協高田馬場事務所や東分室、各ボランティアコーナーで加入手続きをお願いいたします。

※「地域見守り協力員事業」「介護支援等ボランティア・ポイント事業」「ちょこっと・暮らしのサポート事業」のボランティアとして登録している方は手続き不要です（社協で加入手続きを行います）。

ボランティア保険

- ①ボランティア活動中の事故によりボランティア本人がケガをした
- ②ボランティアの方々が、ボランティア活動により他人に対して損害を与えたことにより、損害賠償問題が生じた

①②の場合を補償する保険です。

◇対象となるボランティア活動

- ①所属するボランティア活動団体の会則に則り、企画立案された活動
 - ②社会福祉協議会等の委嘱を受けた、または社会福祉協議会等に届け出た活動
- ①②のいずれかに該当し、☆印のすべてに該当する活動
- ☆ 日本国内での活動
 - ☆ 無償の活動（交通費、食事代程度の支給は該当）
 - ☆ 個人の自発的な意思により他人や社会に貢献することを目的とする活動



詳細はこちら↑

ボランティア保険 編

- Q.ボランティアグループ全員で申し込むことはできますか？
A.6名以上でまとめてお申し込みの場合は、「氏名」「住所」「電話番号」「加入プラン」が記載された名簿を3部ご用意ください。
- Q.往復途上に他の場所へ立ち寄った場合の事故も補償の対象となりますか？
A.ボランティア活動と関係のない目的で行動した場合や、往復途上を外れた場合は対象になりません。

行事保険・行事保険（当日参加対応型）編

- Q.行事参加者だけや、スタッフや関係者だけでも加入できますか？
A.行事主催者やスタッフ等を含め、参加者全員が加入する必要があります。行事当日にも参加者全員を特定できない行事は対象外です。
- Q.毎月定例で行事を開催していますが、まとめて加入できますか？
A.定例行事でまとめて申し込む際は、3か月先の末日開催の行事まで申し込みが可能です。（例：4月15日申込み⇒7月31日開催行事まで）その際は、月ごとに加入申込票をご提出ください。

詳細はこちら↑

重要 行事保険・行事保険（当日参加対応型）は、行事開催日の1週間前までにお申し込みください。

保険に関するお問い合わせは、新宿区社会福祉協議会 高田馬場事務所（TEL:03-5273-9191）まで

高田馬場事務所

【場所】新宿区高田馬場1-17-20
【開所時間】月～土曜日
8時30分～17時
【TEL】03-5273-9191
【FAX】03-5273-3082

※ボランティア相談日：火・土曜日

東分室

【場所】新宿区四谷三栄町10-16
【開所時間】月～金曜日
8時30分～17時
【TEL】03-3359-0051
【FAX】03-3359-0012

※ボランティア相談日：木曜日

担当者より

ご希望により様々なボランティア活動をご紹介します。
最新情報はこちら ⇒ 

次回は笹塚町地区と柏木地区です。

新宿社協公式 SNS

facebook X youtube LINE



ボランティア募集情報はホームページに掲載しています。ボランティアに関するご相談は上記窓口へお問合せください。新宿社協公式SNSもぜひ閲覧・登録ください。SNSはこちら

「地区情報紙」は、環境に配慮したインクを使用しています。 